

平成20年第1回埼玉県後期高齢
者医療広域連合議会定例会

予算関係議案参考資料

議案第8号・9号

議案第8号参考資料

一般会計予算

平成20年度 一般会計予算【歳入】項目別資料

(千円)

項 目	20予算	備 考
分担金及び負担金	350,484	
負担金	350,484	広域連合規約に基づき70市町村が負担する共通経費負担金
国庫支出金	8,039	
国庫負担金	8,039	法附則第14条第3項の規定に基づく負担金 医療費乖離市町村(小鹿野町分)について、保険料減少額の2分の1を国が負担するもの
県支出金	8,039	
県負担金	8,039	法附則第14条第4項の規定に基づく負担金 医療費乖離市町村(小鹿野町分)について、保険料減少額の2分の1を県が負担するもの
繰越金	1	
繰越金	1	平成19年度からの繰越金(科目設定)
諸収入	102	
預金利子	100	歳計現金預金利子
雑入	2	雑入
合計	366,665	

平成20年度 一般会計予算【歳出】項目別資料

(千円)

項目	20予算	備考
管理業務の委託にかかる経費		
会議録作成委託料	114	会議録作成費用
財務会計システム保守委託料	504	財務会計システムの運用支援に係る費用
HP更新委託料	268	ホームページの更新費用
人材派遣委託料	17,604	10人(事務補助等5人・レセプト再審査申出結果の点検事務等2人・第三者行為に関するレセプトの抽出作業等3人)
例規業務委託料	2,205	情報公開条例・個人情報保護条例・行政手続条例関係、事務手引作成等
派遣職員にかかる経費		
284,100		
一般管理費	284,100	広域連合職員の給料等に係る負担金(33人分)
事務所・公用車にかかる経費		
17,228		
事務所使用料	15,316	広域連合事務室賃借料
会議室使用料	612	高齢者医療懇話会、主管課長会議、業務検討部会等の会議室使用料
公用車借上料	748	乗用車2台分
公用車駐車場借上料	552	同上

項 目	20 予 算	備 考
事務局運営にかかる経費	14,286	
需用費	6,060	事務用品、印刷機トナーほか
消耗品費	2,561	コピー機印刷、事務連絡用封筒作成
印刷製本費	330	残高証明発行手数料ほか
手数料	2,192	電話回線使用料、事務連絡用郵送料
役務費	593	コピー機3台
通信運搬費	600	申請書等保管用スチール棚
使用料及び賃借料	1,950	キャビネット、レセプト点検事務員用机ほか
事務機器賃借料		
庁用器具購入費		
備品購入費		
事務用備品購入費		
保険料不均一賦課繰出金	16,078	医療費乖離市町村（小鹿野町分）に係る保険料減少額の繰入金を特別会計に繰出
その他	4,278	議会・監査・公平委員会諸経費ほか
子備費	10,000	
合計	366,665	

議案第9号参考資料

後期高齢者医療事業特別会計予算

平成20年度 特別会計予算【歳入】項目別資料

(千円)

項目	20予算	備考
市町村支出金	79,011,334	
事務費負担金	823,477	広域連合規約に基づき70市町村が負担する共通経費負担金（給付事務等事業経費分）
保険料等負担金	43,502,956	被保険者に係る保険料徴収額の市町村負担金
市町村負担金	5,396,083	法第99条に基づく負担金（低所得者及び被扶養者に係る保険料軽減分負担金）
療養給付費負担金	29,288,818	療養の給付等に要する費用に係る市町村負担金 負担対象額の1/12
国庫支出金	113,463,717	
療養給付費負担金	87,866,454	療養の給付等に要する費用に係る国庫負担金 負担対象額の3/12
高額医療費負担金	991,331	高額な医療費（レセプト1件につき80万円を超えるもの）に係る国庫負担金 負担対象額の1/4
調整交付金	24,605,930	各広域連合間における所得の格差による後期高齢者医療制度の財政の不均衡是正のための交付金
国庫補助金	1	健康診査事業を実施した場合の補助金（科目設定）
	1	普及啓発や医療費適正化に向けた事業を実施した場合の補助金（科目設定）
県支出金	30,280,151	
療養給付費負担金	29,288,818	療養の給付等に要する費用に係る県負担金 負担対象額の1/12
高額医療費負担金	991,331	高額な医療費（レセプト1件につき80万円を超えるもの）に係る県負担金 負担対象額の1/4
財政安定化基金交付金	1	療養費の給付増や保険料の未納等への対処に係る財政安定化基金からの交付金（科目設定）
県補助金	1	健康診査事業を実施した場合の補助金（科目設定）

項 目		20 予 算	備 考
支払基金交付金		172,481,431	
支払基金交付金	後期高齢者交付金	172,481,431	療養の給付費等に要する費用に係る各医療保険者からの交付金（現役世代からの支援金）
特別高額医療費共同事業交付金		117,246	
特別高額医療費共同事業交付金	特別高額医療費共同事業交付金	117,246	著しく高額な医療費（レセプト1件につき400万円を超えるもの）に係る共同事業（国民健康保険中央会）からの交付金
繰入金		1,654,311	
一般会計繰入金	一般会計繰入金	16,078	医療費乖離市町村に係る保険料減少額分を一般会計から繰入
基金繰入金	後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金	1,638,233	後期高齢者医療制度臨時特例基金から積立金を繰入
諸収入		20,000	
預金利子	預金利子	20,000	年間の資金運用による預金利子
その他		5	延滞金、加算金、過料、雑入
合計		397,028,195	

平成20年度 特別会計予算【歳出】項目別資料

(千円)

項 目	20予算	備 考
保険給付費にかかる経費	389,929,418	
療養給付費等	382,979,534	医療、歯科、調剤の給付費・食事療養費・柔道整備、あんま、マッサージ、補装具 鍼・灸の療養費
負担金、補助及 び交付金	678,669	訪問看護ステーションを利用したときの療養費
療養諸費	729	治療を受けるために医師の指示により病院等へ移送した場合の費用
委託料	1,362,083	審査支払手数料 13,769,529件 × @98,17円 ・レセプトオンライン請求システム手数料 @0.75円
負担金、補助及 び交付金	3,245,890	同一月に支払った医療費が自己負担限度額を超えた場合に、超えた部分について高額療養費と して償還
高額療養諸費	1,662,513	葬祭費 @50,000円 × 554,171人 × 0.06 (75歳以上の死亡率)
その他医療給付 費		
保健事業にかかる経費	1,330,011	
健康保持増進事 業費	1,330,011	7,200円×554,171人×1/3 実施方法は市町村への全部事務委託 受診者数は約19万人を見込む
委託料		
健康診査委託料		
業務の委託にかかる経費	511,603	
損害賠償求償事務委託 料	9,381	損害賠償求償事務を国保連合会に委託する費用
レセプト点検委託料	71,745	縦覧点検・調剤突合点検の実施
レセプト保管等委託料	2,415	レセプト保管倉庫代・レセプト廃棄委託等
特定健診等データ管理 システム運用委託料	627	後期高齢者健康診査に係るデータ管理ほか
医療費・通知作成業務委 託料	65,851	診療機関にかかった被保険者に医療費支払状況を通知 年3回通知
標準システム事務代行 委託料	198,417	電算機器の運用経費及び標準システムにより処理される代行事務の経費(各種申請、通知書等 作成)
レセプト管理システム 運用委託料	163,167	レセプトの電子化、オンライン化に対応できるレセプト管理システムの導入、運用管理に係る 費用
一般管理費		

項 目	20 予算	備 考
被保険者証、ミニガイド等の作成にかかる経費	56, 228	
委託料	44, 153	新規被保険者分・定期判定時交付分等被保険者証作成 (40万部)
被保険者証等作成業務委託料		
被保険者証交付時用ミニガイド	4, 620	被保険者証交付時に添付するミニガイド (40万部)
印刷製本費	3, 528	保険料納付通知書送付時ミニガイド (70万部)
印刷製本費	3, 360	制度の周知広報用パンフレット (20万部)
障害認定申請用ミニガイド	567	障害認定対象者の申請書送付時に添付するミニガイド (3万部)

広域連合電算システムにかかる経費		
	273, 858	
委託料	220, 410	広域連合電算処理システム機器 (サーバ141台 端末17台ほか) の設置、保守管理、運用に係る経費 (国保連に委託)
一般管理費	22, 680	市町村端末機器 (サーバ6台 端末250台ほか) の保守管理に係る費用
使用料及び賃借料	30, 768	市町村端末等のリースに係る費用

業務運営にかかる経費		
	140, 832	
需用費	546	療養費申請書原本保管用保存箱 (月60個) 等
印刷製本費	68	標準システム対応通知書用穴あき封筒作成ほか
手数料	3, 389	口座振込等手数料 (組戻手数料等 振込件数の3%をエラーと想定)
役務費	136, 829	医療費通知・葬祭費支給決定通知・高額療養費支給決定通知・療養費支給決定通知 (計2, 618, 160通) ほか
通信運搬費		

項 目	20 予算	備 考
拠出金・積立金	4,756,144	
県財政安定化基金拠出金	462,711	県が設置する財政安定化基金への拠出金
特別高額医療費共同事業拠出金	117,246	法第117条第3項に基づき特別高額医療費共同事業への拠出金
保険給付費支払基金積立金	4,176,187	保険給付費等の不足に充てるため、保険給付費支払基金へ積立
その他	20,101	一時借入金利子 還付金ほか
予備費	10,000	
合計	397,028,195	

